

第5章 訓練後の改善

5.1 改善の実施

<本節の構成>

	何を	誰が	いつまでに
5.1.1	原子力防災体制・計画等の改善に着手する	地域原子力防災協議会の各主体	随時
5.1.2	訓練方法の改善に着手する	訓練企画担当者	
5.1.3	フォローアップ活動を実施する	地域原子力防災協議会の各主体	

原子力防災及び訓練方法の継続的改善の位置付けは、以下のとおり。

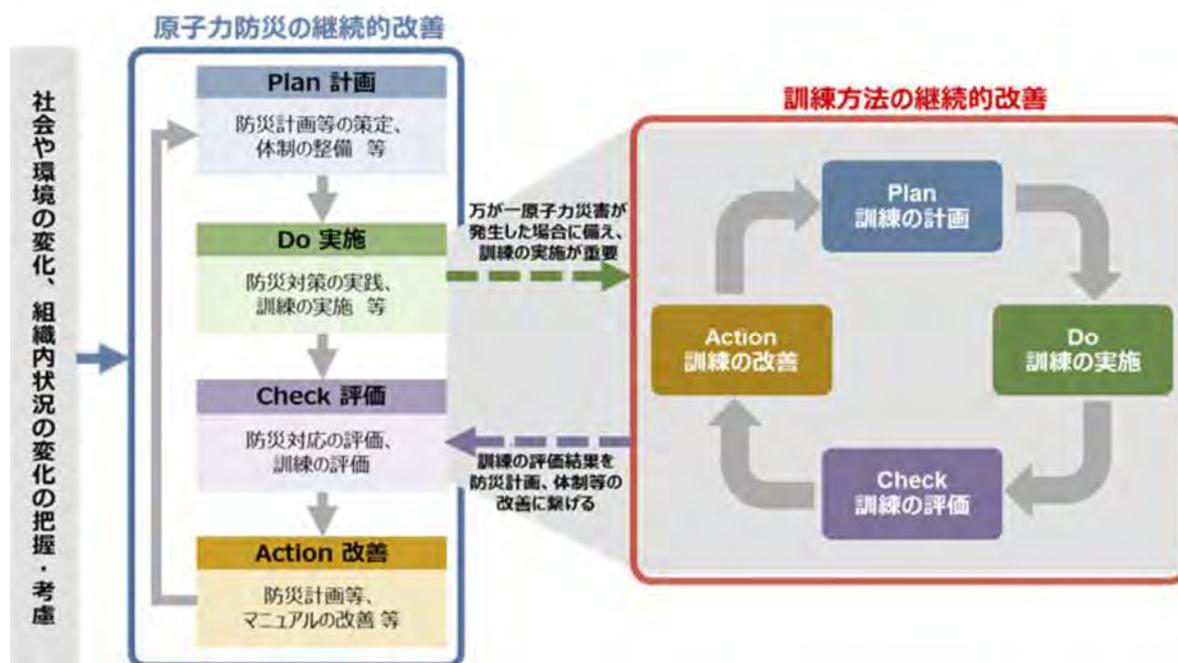


図 5-1 原子力防災及び訓練方法の継続的改善

※ガイダンスより再掲

5.1.1 原子力防災体制・計画等の改善に着手する

地域原子力防災協議会の各主体は、訓練成果報告書に記載される課題や改善の方向性に基づき、原子力防災体制・計画等に関する改善に着手する。

手順・留意点

- 地域原子力防災協議会の各主体は、訓練成果報告書を踏まえた課題や改善の方向性に基づき、アクションプランを策定し、原子力防災の体制・計画等に関する改善に着手する。
- 改善活動の進捗状況について、協議会等の場を活用して継続的に確認する。

- ✓ 複数年度かけて実施する改善事項や、複数の関係機関にまたがる改善事項については、「誰が」「何を」「いつまでに」を明確にし、進捗を管理することが望ましい。
- ✓ 改善の進捗状況に加え、次回以降の訓練で改善事項の検証をどのように実施していくのかについても、報告・共有することが望ましい。

【原子力防災体制・計画等に関する反映（例）】

- ・ 組織能力の改善（指揮統制、意思決定、組織連携 等）
- ・ 個人能力の改善（研修等）
- ・ 計画・マニュアル等の改善
- ・ 要員・資機材等の改善 等

様式・作成事例

- 添付資料 5-1 「改善事項一覧」

5.1.2 訓練方法の改善に着手する

訓練企画担当者は、訓練成果報告書に記載される課題や改善の方向性に基づき、訓練方法に関する改善活動に着手する。

手順・留意点

- 訓練企画担当者は、訓練方法の改善事項について、課題及び必要な対策を明確にし、次回訓練へ反映すべき事項を検討する。

【次回以降の訓練へ反映すべき事項（例）】

- ・ 訓練目的・訓練目標の明確化
- ・ シナリオの難易度
- ・ 訓練方式（実践的状況下で意思決定を検証する幹部向け机上訓練の導入等）
- ・ 実績目標、評価基準（目標や評価基準のレベルアップ等）
- ・ 訓練時の設定条件の現実性（リアリティー）
- ・ 訓練管理の体制・方法 等

様式・作成事例

- 添付資料 5-1 「改善事項一覧」

訓練全般

番号	課題・指摘	対応（方向性）
...
1	各訓練に十分な時間をかけて取り組めるよう、意思決定訓練（OFC運営や災対本部運営など）と実動訓練（住民避難や避難退域時検査など）を分けて実施することも検討すべきである。	他の道府県の事例も参考に、より実効的な訓練となるよう、関係機関と協議し、検討していく。
2	実際に事故が発生した場合、広く国民に注意喚起するため、「原子力緊急事態宣言」はマスメディアによって報道される。その際、住民の防護措置も併せて報道されるものと思われる。 訓練では、「原子力緊急事態宣言」から、国やOFCでの諸会議を経て、「住民広報」に至るまで1時間程度を要したが、道庁や市町村が実施する「住民広報」とマスメディアの報道のタイムラグが大きいか、住民等からの問い合わせが増加し、本来の活動に遅れが生じる危険性があると思われる。	迅速に住民広報が行えるよう、会議の持ち方も含め、必要な手順の効率化に努めていく。
3	ブラインド訓練をもっと取り入れたほうが良いと考える。訓練は失敗を通じて課題を抽出することにも意義があると考えられる。	防災関係機関で実施する意思決定訓練等において、ブラインド性を向上できるよう、訓練内容を検討していく。
...

5.1.3 フォローアップ活動の実施

地域原子力防災協議会を中心に、訓練成果報告書に基づき、各参加機関が実施する事後の改善活動の進捗状況を確認し、完了項目の記録、報告を行い、改善活動を推進する。

手順・留意点

- 改善が進まない事項の確認・対応策の検討や、改善を行った事項の次回訓練での検証・確認等、適切なフォローアップ活動を行う。

以上